

平成17年度

「大学・大学院における教員養成推進プログラム」

(教員養成GP)

名称：地域と密着した体験型教員養成プロジェクト

副題：実践的指導力を育成するクリスタル・プラン

岐阜聖徳学園大学 教育学部

〒 501-6194

岐阜県羽島郡柳津町高桑2078

TEL 058-279-0804

## 教育プロジェクトの内容等

### (1) 教育プロジェクトの概要

本プロジェクトは、地域の教育委員会や学校との強固な連携に基づき、①教職体験の拡大、②実践的指導力の育成、③質の高い教員養成を実現するものである。実体験から生み出された実践を、より高度にクリスタル(結晶)化させることを狙いとした「教職体験科目群」や「子ども理解科目群」に属する新しい単位認定科目を履修することにより、教員就職率を更に高め、採用当初から即戦力となる質の高いスペシャリストの養成を目指す。

### (2) 教育プロジェクトの内容及び実施計画について

実践的指導力育成クリスタル・プランとは、「実践的指導力育成コア科目群」を基軸にして、現行教育課程における教科科目や教職科目を通して培われる高い専門性と広い識見を臨床的に練磨しつつ、実践的指導力の結晶化を目指そうとするものである(図1)。

コア科目群を構成する「教職体験科目群」は、1年次から4年次までを通して教職に関わるキャリア型科目を系統的に履修するものである。「子ども理解科目群」は、地域の子どもと密にふれあう経験を通して体感的理解を深めつつ、コミュニケーション能力の育成・向上を図ろうとするものである。

このコア科目群は、四つのステージからなる段階的、系統的な二つの科目群構想により、各ステージでの目標と位置づけを明確にしつつ、実践的指導力の継続・発展的育成を着実に志向するものである。

#### 1) 教職体験科目群

「教職体験科目群」には、ステージⅠ～Ⅳ(1年次から4年次)に「学校ふれあい体験」、「教育実践観察」、「介護等体験」、「小・中学校教育実習」、「学校インターンシップⅠ・Ⅱ」の各科目を配置する。教員養成系大学において「介護等体験」や「教育実習」以外の体験活動は、似た内容で個別に実施している大学はあるが、これらをすべて体系的に配列し、卒業要件として単位認定を行おうとする大学はおそらく他に例をみないであろう。

各科目は、本学附属学校はもとより、本年5月に協定書を交わした羽島市及び羽島郡三町教育委員会との連携に基づいて実施する。なお、教育実習は、前述した教育委員会、岐

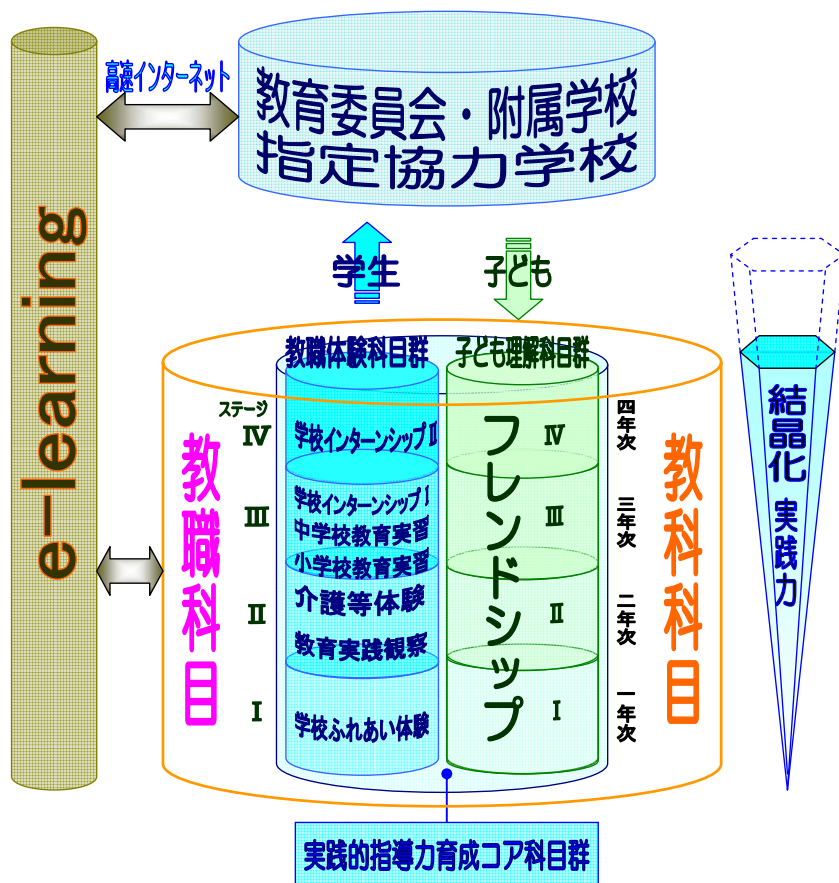


図1 実践的指導力育成クリスタル・プラン

阜市、各務原市、大垣市の各教育委員会及び本学附属学校と教育実習連絡協議会を設けて運営にあっている。現在、指定協力学校（以下、協力校とする）は、小学校 86 校、中学校 36 校に及んでいる。

#### ① 学校ふれあい体験（1年次）

ステージⅠの目的は、学生が入学後の早い時期から教育現場との接点をもつことで、学びの場の環境づくりに関する教員の仕事と学びあう対象としての子どもとの活動を通して、教員志望の意欲をさらに高めることである。主な内容は、業間や放課後の遊び支援、給食の配膳支援、清掃・美化活動支援、登下校支援、「生活科」などの校外授業の補助、運動会や野外宿泊などの学校行事の補助などである。学生は、これらの経験を通して教員がよりよい授業づくりや学級づくりを行うために、どのように学びの場の環境づくりをしているのかを体感的に理解し、教員の仕事の高度な専門性と責任の重さを認識する基礎固めを行うこととなる。

履修形態は、小学校での体験3日間と現場教員の講話などによる事前・事後指導を行う。

#### ② 教育実践観察（2年次）

ステージⅡは、ステージⅠで明確化された教職への問題意識を受けて、自覚的に「学ぶ側」から「教える側」への主体的転換を図る場である。教育の主体者としての視座から、授業を中心とするさまざまな教育実践を冷静かつ客観的に観察し、教材研究から授業の構造化や展開の実際、評価・改善に至る授業過程を分析・整理しつつ、臨床的に「教育者の眼」を培っていく。特に、子どもの学習の成果が日常的な学級経営の在り方に深くかかわることを洞察し、「確かな授業」の原点には教育者と学習者をつなぐ“尊敬と信頼”というゆるぎない教育関係が成立していることを実感として学ぶ貴重な機会にしたい。

履修形態は、事前・事後指導、小学校2日間・中学校2日間の授業参観及び小学校又は中学校教育実践研究発表会への参加を行う。

#### ③ 介護等の体験（2年次）

介護等の体験は、普段接する機会の少ない高齢者や障害者の生き方や生活のあり様について気づくとともに、人と関わり援助する上で大切にすべき姿勢や視点を体験的に学習する場である。学生は、ステージⅠで学んだ平等と尊重と信頼の精神及び支援する力をもって介護体験に臨むことで、義務教育を担う教員に求められる幅広い社会観や人生観がもてるように視野を広げ、人間的に成長することが期待できるであろう。

本学部には学校心理学科が併設されている。本体験では、当該学科教員が総力をあげて学生に臨床的立場から事前・事後指導を行い、学生の意識を高め、対象者に対する知識や接し方の基本を学習させ、ステージⅢへつなげる。履修は、学生に目的意識を十分に備えさせてから体験に臨ませるために、2年次で行う。

#### ④ 小・中学校教育実習（3年次）

本プロジェクトでは、教育実習をクリスタル・プランの一環として位置づける。すなわち、ふれあい体験や観察体験を通して臨床的に培われた「教育者の眼」が機能し、既存の教育実習より質的に深められた問題追及的な教育体験になることを意図している。ここでは、1年次・2年次での単なる共感者・観察者としての立場を越えて、教育の主体者として自ら授業を創造しつつ、子どもという生きた教育対象に一人で立ち向かう、まさに真剣勝負の場としての実践参加となる。こうした体験は、教育行為がもつ重さと厳しさ故に教職

への使命感や責任感の自覚を自発的に促すものになるはずである。このステージⅢは、2年間の学校体験で培われた主体的な問題意識に基づいて、教科や教職に関する専門的な理論や技術を具体的な教育事象に投影し、吟味し、自己変革と検証を重ねつつ、実践的指導力をクリスタル化させていくプロセスである。

小学校教育実習の事前・事後指導の特徴は、協力校より6名の教務主任クラス（1～6年生担当）の教員を招き、「小学校学級担任としての指導のあり方」についての講義を行うところにある。同様に中学校教育実習の事前・事後指導は、協力校より5名の教科主任クラス（取得可能な免許状科目である国語・社会・数学・音楽・英語）の教員を招き、「教科指導のあり方」についての講義を行う。

#### ⑤ 学校インターンシップ（3・4年次）

本学部では、岐阜県・羽島郡三町・羽島市の各教育委員会が実施している放課後学習チューター、メンタルフレンドなどの事業に長年多くの学生ボランティアを派遣し、高い教育効果あげるとともに好評を博している。これらの事業の教育効果をさらに高めるために、運用主体を自治体から大学へ移行し、規模を拡大発展させ学生を派遣する。有効性が確認されれば、将来的には「学校インターンシップ」として授業に位置づける計画である。この事業をステージⅢ・Ⅳに位置づける目的は、学生が児童・生徒の学力向上支援や発達障害児・不適應児童・生徒への学習支援、個別指導、生活指導を通して即応できる実践的指導力を培うことにある。ステージⅠから系統的に教職体験を学修し、教育実習で学習指導、学級経営、生徒指導の実際を学んだ学生は、本体験を通して自己の教育力と強い責任感をもって子どもの生活・学習支援を行い、即応できる実践的指導力のクリスタル化を実現することになる。

#### 2) 子ども理解科目群

「子ども理解科目群」には、全学年を対象としたステージⅠ～Ⅳの選択科目「フレンドシップ」を配置した。本プロジェクトのフレンドシップは、地域の教育委員会の後援を得て、年間7回を通して200人の同じ子どもが継続的に参加し、学生とともに体験活動に臨むところに大きな特徴がある。各ステージは、Ⅰをトライ（まず子どもとふれあい、共に体験する中での子ども理解）、Ⅱをコミュニケーション（理論に基づいたより深い子ども理解）、Ⅲをプログラム・リーダー（理論に基づいた集団におけるプログラム運営指導）、Ⅳをマネジメント・リーダー（子どもの成長とスタッフの成長の両面を支援するフレンドシップ事業全体の運営指導）とし、段階的に受講することができる。本科目では、個・集団としての子どもの理解及び学校における行事運営に関するプログラム開発と組織運営について、理論に基づいた体系的な内容を学修するものである。個と集団を同時に扱う教員の高度な専門性を育成する上で有効性を発揮するものと考えられる。活動中は、双方向での情報発信・情報共有のためにe-learningを活用する。この科目群は、平成14年度から教育実践科学研究センターが実施しているフレンドシップ事業〔p.8(3)2参照〕の成果が現れてきていることから、これを発展させ、平成18年度からは単位化を目指すものである。

#### 3) 「実践的指導力育成コア科目群」に関わる総単位数

コア科目群に関わる科目をすべて単位化すると、必修9単位〔学校ふれあい体験1単位、教育実践観察1単位、介護等の体験2単位、主免許学校種教育実習（含事前・事後指導）5単位〕、選択科目11単位〔副免許学校種教育実習（含事前・事後指導）5単位、学校イン

ターンシップ I・II 各 1 単位、フレンドシップ I～IV 各 1 単位] の合計 20 単位となる。

#### 4) 実践的指導力育成クリスタル・プランへの e-learning の導入

e-learning をクリスタル・プランにおける実践的指導力のクリスタル化を促進する主たる学習環境であると位置づけ、適宜、さまざまな側面から、その育成をサポートしていく。

具体的には「教職体験科目群」及び「子ども理解科目群」の中で、以下の二つに焦点化して e-learning を行うことで実践的指導力の育成を図る。一つ目は、授業観察とその後の討論である。これに関してはテレビ会議システムを用いて、授業実践を視聴するとともに教育現場とのリアルタイムでの討論を行う。また、その動画をデータベース化し、オンデマンドでの視聴も可能にするとともに、それとリンクした掲示板システムにより文字ベースでの討論も行う。なお、本学では 3 年前より、ニュージーランドやカナダとのテレビ会議システムを用いた双方向遠隔授業が行われており、それを通して培われたノウハウは地域の学校とのテレビ会議においてもレディネスとして有効に働くと考えられる。二つ目は、子どもへの学習指導とカウンセリングである。「学校インターンシップ」などでの利用は、掲示板システムと e-mail を利用して、学生が個に応じた補修的な指導を行うと

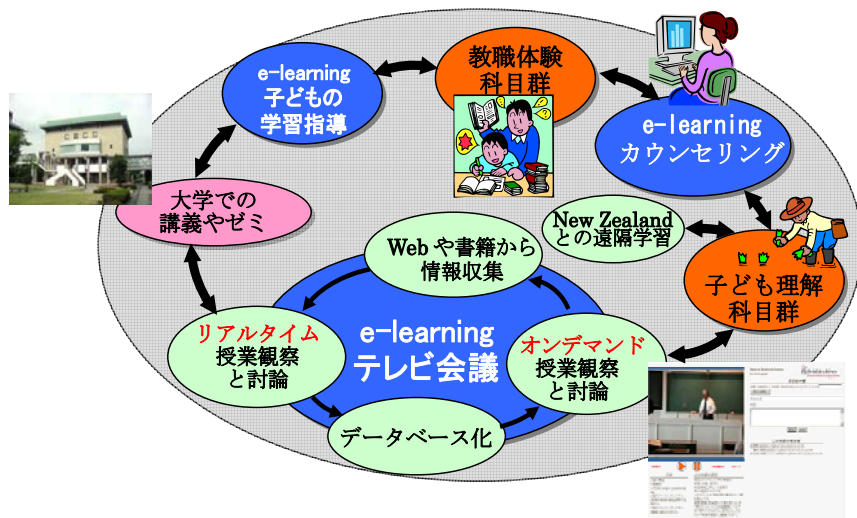


図 2 クリスタル・プランでのブレンデッドラーニング

ともに、不登校など学校と距離のできている子どもとのコミュニケーションを大学教員の指導のもとに実施する。

クリスタル・プランにおける e-learning の新規性は、以下の二つと考える。一つ目は、テレビ会議に関してのリアルタイム性とオンデマンド性の共存である。これは、データベース化した動画にリンクする掲示板システムの付与によって実現される。これに関して先行研究では、実験段階であることが多く、クリスタル・プランのような実践的利用はみられない。二つ目は、e-learning と対面学習とのブレンドである。現在、e-learning だけでなく対面学習も併せて行うことが重視されているが、クリスタル・プランでは、この両者を取り入れた包括的な学習である“ブレンデッドラーニング”を構成する。教員養成においてこれを意図的に配置した大学は他に例をみない。

#### 5) 実践的指導力育成クリスタル・プランの運営組織及び構成メンバー

本学教育学部には GP 委員会が組織されており、本プランの統括を行う。GP 委員会は、図 3 に示したように本プランのカリキュラムの策定・実行のために教育実践科学研究センター、情報教育研究センター、教務委員会、実習委員会と連携して運営組織を構成し、役割分掌に従ってプランを遂行する。GP 委員会は、教育学部長を代表に 16 名の専任教員で構成され、本プログラムの管理や改善を行い、教育委員会や附属学校との連絡協議を行う。

教育実践科学研究センターは、本プランの教授と指導を行う。情報教育研究センターは、e-learningに関わる指導と情報管理を行う。教務委員会は、本プランの単位認定に関わる

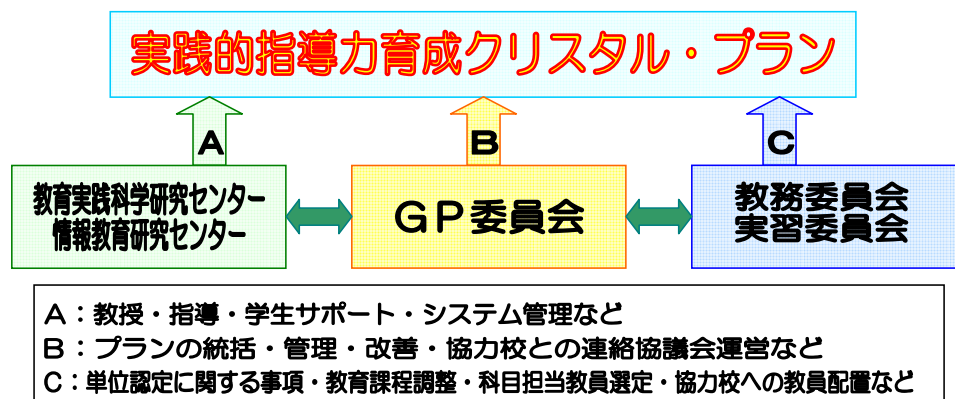


図3 実践的指導力育成クリスタル・プラン運営組織

事項や教員配置を行う。実習委員会は、協力校への学生の配当、事前・事後指導の配置、連絡協議会の開催などを行う。

### (3) 教育プロジェクトの特色について

#### 1) 実践的指導力のクリスタル化

鉱物の結晶(クリスタル)は、最初、不規則な物質の集団であったものが核(コア)の存在によって安定的な規則性を得ることにより形成される。実践的指導力もその育成過程は同様と思われる。教育現場での経験を通して習得した知識や経験の積み重ねとして育まれる実践的指導力は、まさに日常的な実践の結晶として育成されるものである。教職的基礎を有する学生が、教科の力を蓄えつつ、体系的・組織的なクリスタル化による実践的指導力の獲得を目指すところに本プロジェクトの特色がある。

#### 2) 体験的な実習機会の確保

本学部では、このプロジェクトが構想されるまでに多くの学生が、放課後チューターとして小・中学校で教育ボランティアを行ってきた。この活動は、児童・生徒の確かな学力の定着と本学部生の教員としての資質・能力の向上を目指して行われるものである。この活動のうち、児童の心理面でのサポートを行うために、フレンドリー・カウンセラーやメンタル・フレンドとして学生を地域に送り出している活動は、教育



図4 フレンドシップ活動（田植え風景）

委員会から高い評価と信頼を得ている。また、本学では、実践的指導力の育成を目指して、平成14年度から「フレンドシップ活動」を行っており、平成16年度は、地域の応募児童300余名の中から抽選で100名の参加者を決定し、学生85名が年間7回の活動を行った(図4)。その内容は、田植え、稲刈り、サツマイモ作り、デイキャンプ、ハロウィンなどの体験的活動や面白学習体験、レクリエーション活動であり、地域の子どもたちと学生が互いにふれあい育ちあうことを目的としている。こうした体験的な実習機会を今後、継続的に発展・確保するために、このクリスタル・プランの中の「教職体験科目群」や「子ども理解科目群」を体験的な単位認定科目として位置づけ、多くの実習機会を確保しようとしているところに本プロジェクトの特色がある。

### 3) 「地域密着型」の伝統を生かした教員の養成

本学部は、開学以来、近隣の小・中学校と一体となって、教育実習生の近隣地域での全員受け入れをスムーズに実現し、地域からの高い評価を受けてきた。協力校 122 校の協力を得て、地域密着型の教育実習を約 30 年間続けてきた本学部の取組は、全国的にみても数少ないものと思われる。この誇るべき伝統を大切にし、さらに拡大・発展させるために今年度、地域の教育委員会と協定書を交わし、平成 18 年度から、「学校ふれあい体験」や「教育実践観察」の科目を「教職体験科目群」として必修科目に、「学校インターンシップ」や「フレンドシップ」の科目を選択科目にそれぞれ位置づけることにした。地域と密着することの学生側のメリットは、親近感に支えられ、信頼できる人間関係の中で、情緒的に安定して教育実践を体験できることである。さらには、地域の保護者と教師が生きいきと協力する姿に触れ、「地域の教育力」の発展的原動力の実際を学べる点にある。また、教育現場側のメリットは、学生の参加によって個々の子どもへの教育実践的働きかけを手厚くしてやれることや、大学教員による専門的な指導や助言の機会を多く得られることである。「地域密着型」の伝統を生かし、これらの新しい単位認定科目を履修することによって、入学当初から自己の将来像を明確に描きながら、教職への強い意欲を持って学び続けることができる。本プロジェクトの特色がある。

### 4) 大学の教育理念に基づいた実践的指導力の育成

本大学の教育理念は、「宗教的情操を基調として、教養を培い、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸科学を教授研究する」(学則第 1 条)ことである。本学部では、この理念を受けた人材育成の今日的課題として、確実な実践的指導力を身に付け、人間としての高い倫理観と教職への強い使命感、責任感等の人格的素養に裏打ちされた、21 世紀的スペシャリストの養成を目指している。実践的指導力とは、専門性として培われた広い視野に立つ高い識見や技術を、教育実践上の具体的な課題に即応させつつ、臨床的に錬磨し、経験則として蓄積させていく全人的、総合的な能力と捉えている。具体的には、教科の指導力や学級経営力を中核に、子どもや保護者、地域の人々とのコミュニケーション能力、さらにはカウンセリングや情報処理能力をも含む、多様で幅広い臨床的能力を意味する。

実践的指導力育成クリスタル・プランを構想したことにより、子どもと共に行動・実践する機会が拡大され、既存の教育実習だけでは得られなかった体験型の生きた教育実践を数多く体験することができる。したがって、本プロジェクトは本学の教育理念に根ざした実践的指導力の継続的・発展的育成を着実に推進するものであるといえる。

### 5) 大学、教育委員会、学校の連携による指導体制の強化

本プロジェクトは、地域の教育委員会や小・中学校との強固な連携に基づいて行われているうえ、本学部に所属する全ての専任教員が積極的に関わって指導体制を強化しているところにその特色がある。この中の「教職体験科目群」においては、専任教員が事前・事後指導にあたるほか、各協力校に 1 名の担当教員を配置し、各教員は実習期間中の 8 時から 17 時まで協力校へ出向いて、学生の体験活動を観察し、指導・助言を行うことにしている。また、「子ども理解科目群」は、教育実践科学研究センターに関わる専任教員が、e-learning は、情報教育研究センターに関わる専任教員がサポートする。そして、「学校インターンシップ」は、放課後チューターやフレンドリー・カウンセラー、メンタルフレンドなどいくつかの活動を含めて臨床心理士などの資格をもつ専任教員が対応する。特別な支援を必要とする子どもの場合には、教育委員会や協力校と連携して、学校

心理学科所属の専任教員が担任教師や教育相談担当者と児童、保護者との間に立って、その子どもの特性を多面的に診断して、支援の方法を立案し、専任教員の指導下にある学生が関わって支援をする。放課後チューターの対応は、教育実践科学研究センターに関わる専任教員が、協力校と連携・協力しながら支援をする。このように学生は、1年次から4年次までの各ステージで、大学、教育委員会、学校の強固な連携による指導体制の下で児童とふれあい、互いに育ちあひながら教員としての専門性を高める活動を実践していくことが可能となる。

#### (4) 教育プロジェクトの有効性について

##### 1) ふれあい体験の確保と体験型実習科目の単位化 —教育課程の改善—

本プロジェクトでは、教育的効果が確認できれば、1年次に「学校ふれあい体験」、2年次に「教育実践観察」、3・4年次に「学校インターンシップ」、全学年を通して「フレンドシップ」を正課の授業科目として単位化する計画である。これらの科目は、学内の講義を受動的に聞くのではなく、学校体験や福祉体験、ボランティア体験、宿泊研修体験(合宿授業研究体験を含む)、自然体験などを通して展開する体験型実習科目である。これらの科目の授業は、学部として単独に行うのではなく、地域の教育委員会や学校との連携に基づいて、人との豊かなふれあい体験の機会を充実させながら、授業方法や授業内容の工夫・改善を試みているため、「教員養成のための教育課程の改善」や「教職に関する科目の内容・方法の改善」という観点から先進的なモデルとして、有効性があるものとする。

##### 2) 授業内容の改善・工夫 —教職員の意識変容—

これまで学校教育に関わる科目の講義内容は、教員の専門性に偏りがちで、「子どもたちへの教育」につながる視点が不明確であると批判されてきたが、改善のためのきっかけがなかなかつかめず、具体的な方針を見出せないままであった。しかし、本プロジェクトより、教員は具体的・実践的な形で学校教育と関連させた授業内容への改善が可能になる。さらに、「教職体験科目群」に位置づける科目の指導内容については、各種のふれあい体験を多く積み重ねながら教育実習と関連させて指導しようとする試みがなされ、教員の意識変容が期待できる。

##### 3) e-learningの利用による教授・学習方法の刷新 —変化する時代への対応—

クリスタル・プランにおけるe-learningの有効性に関しては、まず、オンデマンドな学習がもたらす利便性による学習機会の保障があげられる。すなわち、e-learningによる学習は、時と場所を選ばないことから、有効な学習機会を学生に提供することができる。次に、学外の地域とのコミュニケーションが容易にでき、地域との関係強化ができることがあげられる。このことは、近隣にあっても多数の学生が一度に参観することのできない協力校と大学がリアルタイムに結ばれることから、コミュニケーションが飛躍的に増大し、地域との密着を図ることができることを意味している。さらに、実践的指導力に必要な実践的な知識と科学的な知識を融合できることがあげられる。すなわち、実践的指導力には、経験則に基づき教育現場での体験から構築される実践的な知識と、大学での講義やゼミを通して得られる科学的な知識という二つの知が不可欠であるが、e-learningでは、大学にいながら、実践の場を再現することから、テレビ会議やそれに伴う討論の中で、その両者が融合でき、実践的指導力のクリスタル化の可能性があると考えられる。

##### 4) 教職体験科目における教育内容の連続性・整合性の確保 —課題と対応方策—

「教職体験科目群」として1年次から4年次で開講予定の各科目が、3年次の教育実習と



どのように関わり、また、それぞれの科目の教育内容の連続性をいかに確保するか、ということが本取組の課題である。現状において、全ての専任教員が教育実習の指導に出向いているため、この課題の重要性は十分に理解できているものとする。教育内容の連続性・整合性の問題は、本プロジェクトの趣旨を全教職員で共通認識を図りながら、学部内の「学部FD推進部会」や大学、教育委員会、協力校の連携によって組織された連絡協議会の中の「外部評価委員会」で論議・検討を重ねることによって克服できるものとする。

### (5) 教育プロジェクトの評価体制について

本プロジェクトの評価体制は、本学において従来から実施され機能している学生による授業評価アンケート、教育実習後における附属学校・協力校との連絡協議会での意見聴取、

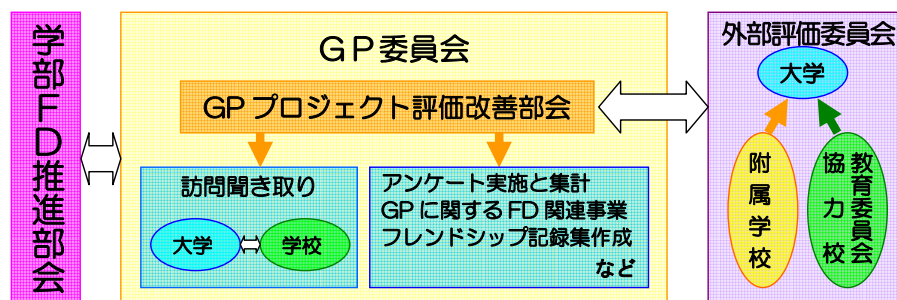


図5 評価体制

フレンドシップ事業の活動記録集の作成等を拡充する形で整備する（図5）。GP委員会の下に「GPプロジェクト評価改善部会（以下、評価改善部会とする）」を置き、

- ・ GPに関わる各種アンケート調査の実施、集計
- ・ GPに関わる訪問聞き取り調査の実施、集約
- ・ 外部評価委員会の運用と意見聴取
- ・ GPに関わるFD講演会、シンポジウム、研修会等の開催
- ・ GPに関する記録集の作成

などGPプロジェクト全体の評価と改善を専ら担当させる。評価改善部会の諸活動は、GP委員会が学部FD推進部会との連携により行うものであり、教育学部ならびに大学全体におけるFD活動の一環である。さらにこれまでの連絡協議会の中に外部評価委員会を設置し、附属学校・協力校教員、教育委員会職員からの評価・意見の集約を行う。

こうした評価体制の整備に際して特に注意する点は、①事後の調査（アンケート、聞き取り調査などによる）→ ②課題・問題点の抽出・分析 → ③改善方法の検討とその内容についての教員・学生におけるコンセンサスの形成 → ④次学期・次年度のプロジェクト実施という4段階のサイクルを確立し、体験学習の改善に実効あるものにするものである。

本プロジェクト評価体制の特徴は、本学教員・学生による学内評価と、体験学習・教育実習の受け入れ先である地域の小・中学校及び教育委員会による学外評価の2つにより構成されている点にある。これは本プロジェクトが大学と小・中学校との間に太い双方向性のチャンネルを設けることにより、大学と学校・社会との協力・共生関係の進展を促すとともに、複雑・多様化しつつある教育現場の課題に柔軟に対応できる資質を有する教員の養成を目指していることと密接に関連している。

本GPへの申請が契機となって、これまでの本学教育学部における授業改善の在り方が見直されることとなった。また、本プロジェクトの体験や実践を通して、学生自身の授業全般に対する認識力は向上すると予測され、授業評価能力は高まるものと期待できる。「GP波及効果」は各方面に及んでいくものと確信する。